

住民との協働による

新しい福祉のまちづくりを進める

「美浜町地域福祉計画」を策定しました



↑山口町長に福祉計画を答申した三橋委員長(右)と中村副委員長(左)

ニーズを反映させるための取り組み等、策定までの経緯を中心にお知らせします。

計画策定にあたり

現在、地域社会を取り巻く状況は、家庭や地域での相互扶助機能(助け合い)が弱体化しており、家庭や地域・世代間のつながりが希薄化しています。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行等により、高齢者の介護や障がい者の生活支援、子育て等をはじめとした地域でのさまざまな福祉の課題は多様化、複雑化し、公的な福祉制度での対応だけでは十分に答えられない状況にあります。

町では、地域における生活の向上及び福祉推進のため「美浜町地域福祉計画」をこのたび策定しました。この計画は、町民だれもが自分らしく、安心していきいきと暮らすことができるよう、地域福祉力を高める方向性と、その実現に必要な施策等を示したものです。平成24年度に計画策定委員会を設置し、全4回の委員会で計画内容の協議を重ね、平成25年3月28日に町長へ答申を行いました。これを受け町が策定しました。ここでは、計画策定にいたる背景や町民の地域福祉についての意識や

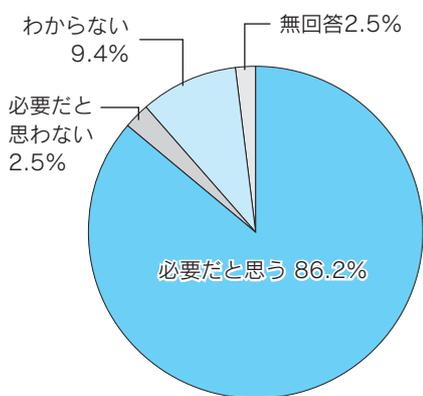
このような状況において、行政による効果的かつ効率的な福祉サービスの展開はもとより、地域における住民同士の支え合いがこれまで以上に重視されるようになっていきます。



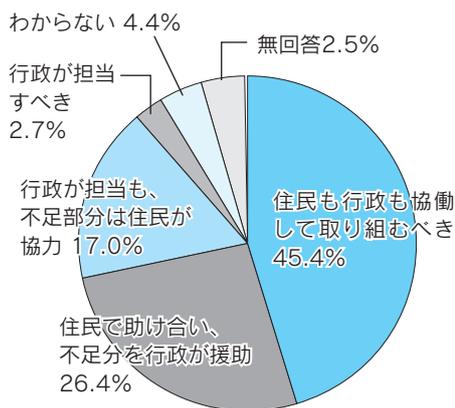
町民意識とニーズ

平成24年2月に、地域福祉に関する町民の考え方や意見を吸い上げ、計画策定の基礎資料とするために、町に居住する18歳以上の町民1000人を対象としたアンケートを実施しました。アンケートによって得られた結果を、地域福祉に関する町民の生の声として、紹介します。まずはじめに、グラフ①では、地域にあるさまざまな問題を解決す

【グラフ①・町民相互の助け合い】



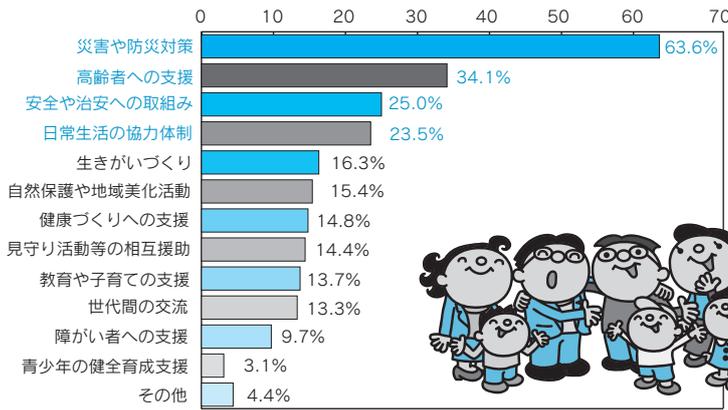
【グラフ②・住民と行政のあり方】



るため、町民相互の助け合いが「必要だと思う」と答えた方は86%を超える結果となり、町民相互の自主的な助け合いの必要性を感じていることがうかがえます。次に、グラフ②では、地域福祉活動における住民と行政のあり方について、「住民も行政も協働して取り組むべき」との意見が45%を超えており、また、「住民で助け合い、不足分を行政が援助」との意見が26.4%と、地域での福祉活動において、住民と行政の協



【グラフ③・地域社会や協力関係で期待すること】



力体制が重要であるという認識が7割を超える結果となり、町民が協働のまちづくりという意識をもっていることが分かります。また、地域社会や協力関係の中で期待することについては、

- ①災害や防災対策
- ②高齢者への支援
- ③安全や治安への取組み
- ④日常生活の協力体制

等、安心して生活できるまちづくりを協働で進めていくことが重要であることが確認できました。(グラフ参照)



↑住民ワークショップ

町では、平成24年10月に町内有志者等による美浜町地域福祉計画策定委員会を立ち上げ、アンケート等の結果を基に、委員会での検討を開始しました。

計画策定にあたり、平成24年11月に町内各地区の代表者が、町の福祉に関する課題や対策、町の将来像等について討論するため、住民ワークショップを計4回実施しました。ワークショップでは、家庭や地域での子育てや介護問題、地域コミュニティに関すること等について、多くのご意見をいただきました。

住民によるワークショップ

【めざす地域福祉の基本テーマ】

「住民の輪で築く 幸せ実感 支え合う福祉のまちづくり」

それぞれの自主的な取り組みと相互の連携による協働



地域福祉に関する各分野での取り組み

【基本目標】

- ①みんなが主役になる
- ②みんなが暮らしやすくなる
- ③みんなが安心して暮らせる

計画の推進のために

現在、地域福祉においては、住民相互の連携と共助、団体や事業者

住民ワークショップで討論いただいた貴重なご意見やご提案は、計画策定委員会の協議事項として取り上げ、計画に反映させていきます。

計画の詳細は、今月の広報みはまと一緒に全戸配布した「ダイジェスト版」をご覧ください。



※お問い合わせ先
町福祉課(担当・浜野)

☎ 32-6704

と行政との協働による新しい福祉のまちづくりを、地域の福祉力を結集して推進することが求められています。そこで、この計画では、

「住民の輪で築く 幸せ実感 支え合う福祉のまちづくり」を基本テーマに、3つの基本目標を柱としながら、住民をはじめ、ボランティアや福祉団体、行政等のさまざまな主体による自主的な取り組みと相互連携によって、協働で推進していくこととしていきます。

第2次美浜町男女共同参画推進計画を策定

平 成24年9月から第2次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会が検討を重ねてきた「第2次美浜町男女共同参画推進計画」がまとまり、4月10日に山口町長へ報告されました。

計画の実施期間は、平成25年度から平成29年度までとなっています。



↑山口町長に推進計画を報告する河合副委員長(写真右)

計画策定の趣旨

この計画は、美浜町に住むすべての人が、性別に関わりなく人権を尊重し、かつ責任を分かち合い、その個性と能力が十分に発揮できるまち、また優しさと思いやりあふれる豊かなまちを目指して、町民一人ひとりが主体的、積極的に取り組むための指針となるものです。

平成15年3月策定の「美浜町男女共同参画推進計画」は、平成24年度で計画期間が終了するため、これまでの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、より効果的な男女共同参画に向けて、新たな計画を策定しました。

また、策定にあたっては、国が平成22年12月に策定した「男女共同参画基本計画（第3次）」、県が平成24年3月に策定した「第2次福井県男女共同参画計画」の内容も反映させました。

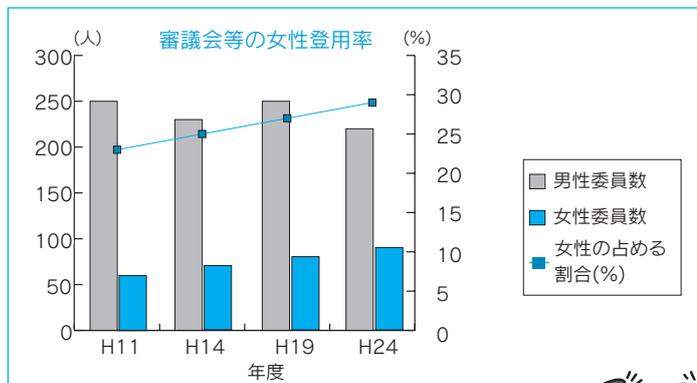
計画の基本的な視点

男女共同参画社会基本法では、「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」の5つが基本理念として掲げられています。これらは人権の尊重と社会のあらゆる分野における男女の共同参画を意味しています。

美浜町でも、この基本理念を男女共同参画社会の形成を進める上での基本的視点として、あらゆる施策に反映させることを目指します。

女性の登用率

平成11年の男女共同参画基本法施行から現在に至るまで、審議会や委員会等の意思決定の場における女性登用率（女性委員



H11 男女共同参画基本法施行
 H14 美浜町男女共同参画推進計画策定
 H19 美浜町男女共同参画推進計画改正
 H24 第2次美浜町男女共同参画推進計画策定



の割合）は増加傾向にあります。平成15年3月策定の美浜町男女共同参画推進計画では、女性の登用率30%以上を目標としましたが、平成24年度の調査では28・4%に達しています。（左グラフ参照）

基本目標・重点目標

今回の計画では、町の目指す姿を3つの基本目標に集約し、各目標を実現するための手段として9つの重点目標を定めました（左図 計画の体系）。計画には、重点目標ごとの主な施策についても盛り込んでいます。



新たな施策

さらに、今回の計画では、これまでの施策をさらに充実・拡充し、新たな施策として、次の3つについて取り組みます。

● **女性登用率のさらなる上昇**
社会情勢の変化等を踏まえ、新たに審議会等への女性の登用率を35%以上に設定し、さらに積極的な登用に取り組みます。

● **仕事と生活の調和**
(ワーク・ライフ・バランス)

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が送れるよう、仕事と生活の双方の調和の実現を目指し、さまざまな機会を通じて普及啓発に努めます。

● **地域の防災・防犯における男女共同参画の推進**

地域・家庭・職場等で防災・防犯への積極的な取り組みを行うよう促し、町民の防災・防犯意識の高揚を図り、美浜町地域防災計画へも男女共同参画の視点を取り入れることで、地域の自主防災組織の取り組みを支援します。

推進体制の充実

男女共同参画社会の実現は、町民一人ひとりの意識改革や自主的な努力が必要なことはもとより、推進体制の充実や関係機関との連携の強化が重要となります。このために、男女共同参画社会の実現に向けたあらゆる施策を、総合的、かつ効果的に推進することが必要です。

町では、地域や事業者との連携を中心とした取り組みをより一層充実させ、課題に応じて、地域、事業者、関係機関との協働・連携により男女共同参画社会の実現を目指します。

計画の体系

〔基本目標〕



〔重点目標〕

男女共同参画に関する意識改革・理解促進

男女共同参画に関する調査・研究

II



政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

働く場における男女平等の実現

「仕事」と「生活」の調和の推進

男女がともにつくる地域社会

III



生涯を通じた健康支援

誰もが安心して暮らせる環境の整備

あらゆる暴力や嫌がらせ等の根絶

※お問い合わせ先

町企画政策課（担当・大同）

☎ 32-6701

